

審議会等の会議結果報告

| | |
|------------|--|
| 1. 会 議 名 | 令和3年度第2回松阪市男女共同参画審議会 |
| 2. 開 催 日 時 | 令和4年3月18日（金） 14時00分～15時40分 |
| 3. 開 催 場 所 | 松阪市役所 5階 正庁 |
| 4. 出席者氏名 | 【委員】久保会長、松本副会長、浅井委員、植村委員、岡本委員、 草野委員、向坂委員、小林委員、柴田委員、鈴木久委員、 富田委員、中村委員、前田委員、牧田委員、南委員 【事務局】 人権・多様性社会課参事兼課長（越川） 人権・多様性社会課多様性社会主幹兼係長（米本） 人権・多様性社会課係員（角谷） |
| 5. 公開及び非公開 | 公 開 |
| 6. 傍 聴 者 数 | 0人 |
| 7. 担 当 | 松阪市 環境生活部 人権・多様性社会課 TFL 0598-53-4339 FAX 0598-26-4035 e-mail jinkyō.div@city.matsusaka.mie.jp |

議事

- ① 令和3年度事業報告について
② 令和4年度事業計画（案）について
- 次年度からの評価方法について

議事録

別紙のとおり

令和3年度 第2回松阪市男女共同参画審議会議事録

・日 時：令和4年3月18日（金） 14時00分 ～ 15時40分

・場 所：松阪市役所 5階正庁

・出席者：○委 員 久保会長、松本副会長、浅井委員、植村委員、岡本委員、
草野委員、向坂委員、小林委員、柴田委員、鈴木久委員、
冨田委員、中村委員、前田委員、牧田委員、南委員

【欠席：油谷委員、奥田委員、北村委員、鈴木晴委員、田中委員】

○事務局 人権・多様性社会担当参事兼人権・多様性社会課長、
多様性社会担当主幹兼多様性社会係長、
多様性社会係員

○傍聴者 なし

1. あいさつ

2. 自己紹介

3. 会長・副会長の選出について

4. 議事

(1) ①令和3年度事業報告について

会 長：会長ということで、ご推薦をいただきまして、皆様のご協力をいただきながら、
審議会のほう進めさせていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願
いいたします。

それでは早速でございますけれども、議事の進行ということで、事項書4(1)
①令和3年度事業報告についてということでございます。事業報告につきまして、
事務局のほうからご説明よろしくお願いたします。

事務局：－令和3年度事業報告についての説明－資料1

以上簡単でございますが令和3年度の事業報告とさせていただきます。よろしくお願ひします。

会長：ありがとうございました。事務局の方から令和3年度事業報告についてご説明をいただきました。

今回委員さんの中には新規の方々、また、継続的にしていただいている方がお見えと思いますけれども、継続の方はよくご存知で、2年続いてコロナ禍でございまして、なかなかスムーズに事業が進まなかったということでございます。この点につきまして何かご意見ございましたらよろしくお願ひいたします。はいどうぞ。

委員：パープルリボンの啓発の仕方というのは、実際にどのように、展示とか何かティッシュを配るとかそういうことをしてみえるのでしょうか。

事務局：失礼いたします。パープルリボン運動でございます。11月12日から25日の間にさせていただきましたけれども、ちょうど私の手元にあります「ひまわり」のほうに少し書いてありまして、一番後ろのページになります。こういった形でですね、市役所の玄関のところに、スペースをつくりまして、そこにポスターを貼り、そこに皆様の女性に対する暴力根絶の思いを込めたパープルリボンを貼っていただき、掲示させていただくと。ポスターの白枠のリボンの部分にパープルリボンを貼っていただきますと、大きなパープルリボンができるというふうな形で啓発をさせていただきました。

また、直接お渡しして街頭啓発ができたならよかったですけれども、なかなかやはりコロナの関係がありまして、直接手渡しでの啓発は難しくございました。今回はこの啓発スペースにティッシュ等啓発物品を置かせていただいて周知に努めた状況でございます。

簡単ではございますけれども、このような状況でパープルリボン運動の啓発をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

委員：すみません。パープルリボン運動っていうのは、今オレンジリボンが1階に置いてあったんですけど。オレンジリボンは子どもの虐待防止、ブルーリボンが北朝鮮の拉致の関係、ピンクリボンは乳がんの早期発見とか、リボン運動は今活発になってきてるんですけど、パープルリボンの知名度がまだまだだと思ふので、啓発の仕方をもっと考えていく必要があるのかなと思ふ。以前、他県や四日市のゆるキャラがパープルリボンの大きなのを付けてイベントに参加とかしているのを見かけたことがあるので、もっとそうやって積極的に啓発していく必要があるのかなと思ふので、ちょっと発言させていただきました。

事務局：ありがとうございます。良いアイデアをいただきましたので。以前のようにイベントができればですね、私どもも積極的にイベントに参加させていただいて、啓発活動したいと思ふので、その節はご協力よろしくお願ひいたします。ありがと

うございます。

会長：ありがとうございました。委員お願いします。

委員：よろしいですか。企業やいろんな市民啓発やってますってことですけども、国が例えばね、障がい者雇用を徹底してなかったのと同じで、松阪市の基本姿勢というんかな、そういうことをちょっと言わせていただきます。

プラン14ページで職員課の領域になってきますが、管理職やそういうところに女性の登用を進めますって書いてあるけども、松阪市議会を見に行っても、女性議員の方は28分の8になって、30%ちょっと切れるな、反対側の理事者席男性の方ばかりですね。県議会見に行くと、知事の横、よく見ると副知事女性ですよ。

それからあとずっと見ていくと、例えば部長さんも女性部長さんいっぱいいますけども。それから、津市の教育委員会だって松阪市民である〇〇さんが津市教育長やった時代もあります。いきなり女性に副市長やら部長やれと言ったら無理ですから、女性に窓口業務や健康福祉とかそういう窓口業務だけでなく、例えば土木とか、建築とか、水道とか、農林や、清掃課の幹部などの、男社会の領域にも積極的に女性を登用した行政経験を積んでいかないのですね、松阪市行政の中での男女共同参画が進んでいかないように思うんです。根本的なもの。啓発をしましよって言っても、市民や企業は見てますよ。市役所の中、部長おるかって。そういう問題なんです。そういうところを根本的にもっと真剣に、こんだけ予算が出て啓発しただけでなく、やっぱりそういうふうな改革をしていかないといけないと僕は思います。

会長：ありがとうございます。貴重なご意見ありがたく思います。先だってですね、私男女共同参画ということから、防災会議に出させていただきました。防災会議っていうのは、市長が議長になられているんですけども、30数名の委員の方が見えます。その中でやっぱり女性代表っていうのは、その時は4名ですね。どうしても各関係団体っていうか、機関ですよ。そういうところの代表者っていうのは、大体。

実際今ね、男女共同参画の中で進められてはおりますけれども、なかなか男社会の中で、やっぱり先ほどおっしゃられた行政経験なり、そういう場面に女性がなかなか上がって見えなかったということが、男性職員がやっぱり代表者を務められるってことが多いかなというふうに思います。そういった中で、防災会議の中でですね、最後の方でその他の方なんですけれども、2月になんか市議員の方が質問して広報に載っていましたがけれども、防災会議等他の審議会で女性委員が少ないのではないかなというような質問をされておられまして、行政としてはすぐ対応をされていたのか、防災会議の方の事項書の最後に担当の方から、もう少し各諸団体とか関係機関の方からも、女性選出をお願いしたいというふうなことを言われておりました。それなりに市としても、いろんなところでですね、そういうのを推進していく方向にあるのかなというふうにこの間会議に参加させていただいて思

いました。そういった中で、確かに委員おっしゃる通り、なかなかこれね。私も本当に長くさせていただいてるわりには、申し訳ないことに牛の歩みどころか蟻さんの歩みみたいな感じのところはあるんですけども。でも、少しずつでも、変わってきていますし、時代もやっぱり後押しをしてくれている。追い風になってくれているところもありまして、そういった意味で、またT委員のようにもっと声を上げていただければ、また世の中もね、もう一つ変わってくるのではないかなっていうふうに思いました。事務局の方いかがでしょうか。

事務局：失礼いたします。委員の方から、市役所のほう女性の部長級いないじゃないかと。おっしゃる通り、現在、女性の部長級は実際いないという状況でございます。この4月になってからのことはわからないんですけども、おっしゃる通り、こういったことはですね、委員以外からもいただいております。そのことも含めまして、また、この会議での意見については、また上のほうにもしっかりと伝えたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ただ、私も長いこと役所におりますけども、今は部長いませんけれども、私の同期でしっかり課長として働いてる者もおりますし、以前はなかなか、本当に私が入った頃は主幹級の女性もおらんかったんです。女性の方で、課長級の女性というのも私の記憶にもない。私の若い頃、30の時でもなかなかでした。少しずつではございますけれども変わってきておりますので、もっと良い形で変わっていくと私も思いながらしっかりと伝えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長：ありがとうございます。委員どうぞ。

委員：私は今、保育士や幼稚園教諭になる子を教えるんですけど、そこに男の子の学生が増えてきたんです。初めは女の子の職場だと言われてました。看護師さんもそうですけど、僕は保育士になりたいんや、幼稚園の先生になりたいんやっていう子が増えてきました。もちろん人数としては本当にまだ少ないですけど、だんだん増えてきているのが現実です。

もう一方、うちは設計事務所で主人も私も子どもも設計士なんですけれども、今設計士は3年ごとの講習を受けなければいけないのですが、本当に講習に行っても女の人がないんです。初めは100人ぐらいの中に私みたいな設計事務所の奥さんが3人でした。で、やっと3年前に5人になってました。やはり分野によって少しずつ増えてる分野と、建築のようになかなか増えない分野。建築現場もそうですが、分野によって違うということも頭に入れていただいたらなと思います。失礼しました。

会長：ありがとうございます。他、ご意見等ございませんでしょうか。はい。委員お願いします。

委員：まず1点ね。役職に就いている数だけで、役職に就いておったら男女共同参画が

進んでいるという考えはもう変えないといけないですよ。男女共同参画って言うのはどういうことなのかという定義をもう 1 回見直す必要があるのではないかと思いますと、参画って言うのは何もトップにならなくてもいいわけですね。極端に言ったらトップになっても、下の言うことばかり聞いているだけでリーダー性がなかったら意味ないですね。やはり自立自走していく姿だと思います。それから、役職というのは限られてますので、そういう意味でもう一度、その定義をもう一回皆さん考えませんかということが今回応募させてもらった動機です。

それが一つと、もう一つは、機会を与えたら、女性の方で十分やっていきます。と言いますと、今から 3 年前に私どもの自治会が約 400 所帯あって、非常にコミュニティが希薄だったんですよね。それで、「集いの会ひかり」は男性です。それから「集いの会ひかりちゃん」というグループを立ち上げてもらいました。それで活動を始めて今 3 年経とうとしてるんですけど、2 年目から自分たちで事業の計画をして進めております。ですので、トップばかりじゃなく、女性の人に活躍できるチャンスをどのように与えるか、与えるというのはちょっと語弊がありますけれども、お互いに付き合っていくのか、何かそこを考えていかないといけないんじゃないかなと。男の活動「集いひかり」の方はですね、非常に組織は脆弱です。女性の方は非常に強力です。以上です。

会長：ありがとうございました。他、ご意見ある方。よろしいでしょうか。後で何かありましたら、挙手のほどお願いいたします。では一応ですね、事業報告につきましてはこれで締めさせていただきますと思います。

続きまして、②の令和 4 年度の事業計画(案)についてでございます。

事務局の方からよろしくお願いいたします。

事務局：－ ②令和 4 年度事業計画(案)についての説明－資料 2

よろしくお願いいたします。以上でございます。

会長：ありがとうございました。令和 4 年度事業計画につきまして、事務局よりご説明いただきました。何かございましたらご発言のほどよろしくお願いいたします。はい、委員。

委員：先ほどの第 1 の議案の時にですね、委員さんから提案があったんですけども、パネル展示って言うのはですね、その会場に来た人にしか届かないですね。だからやめましょうということじゃなくて、それはそれでいいんですけど、それ以外に松阪市が関係する、例えば講座とかフォーラムなんかそういう行事の時に、PR できるようなブースでもなんでもいいんですけど、そういう場所での活動のアピールが必要じゃないのかなと思います。そうすれば、より市民の人の目に行き届くんじゃないかなと。それをまた松阪市の職員さんが全部やれよと言ったら大変なんで、我々皆が年間の行事がおよそわかりますので、担当を決めて年に 1 回ぐらいですね、そういうところで自ら PR 活動をするというようなことも考えたらいかが

でしょうか。

会長：貴重なご意見ありがとうございます。確かにいろんなところでね、発信していくっていうのはとても大事なことだと思います。また、先ほどの委員ということですが、そうなってくると、また事務局のほうが大変なのかと思いますけれども、その点も含めまして、事務局いかがでしょうか。

事務局：ありがとうございます。いろんな場所で啓発をとご意見いただきました。私も人権・多様性社会課に来させていただいて、この3月末で1年になります。

コロナ禍になりまして、実際に啓発活動というのはほとんどできませんでした。ただ、私がいろんなところで仕事させていただいてですね、やはり啓発というのが大切だというのは、しっかりと身をもってわかっているつもりでございますけれども、以前でしたらですね、よくありますのが氏郷まつりで直接配らせていただくとか、いろんな形でいろんな部署が啓発をするという機会があったんです。実際にイベントはできると思います。ただ、なかなか人を介する啓発ができない状況ですので、松阪市のホームページもございます。それとまた、松阪市のアプリ、松阪ナビというのがあるんですけども、スマホの方に入れていただきますと、プッシュ配信と言いまして、スマホの方からこんな情報がありますっていう形で情報を出してのこともありますので、そういったものも使いながらですね、新たな方法も含めながら、少しまたうちの方でいろいろ検討したいと思います。また、コロナやから啓発しないとかそんな考え一切ございません。そこはしっかり考えてですね、何か新たな方法で、実際にはさせていただいてはおるんですけども、なかなか進まないというような忸怩たる思いではあるんです。何とか少しでも皆様に知っていただき、パープルリボンひとつにしてもこんな意味があるんやなとか含めながらですね、しっかりと啓発をしまります。啓発はやっぱり市役所の大きな仕事です。貴重なご意見ありがとうございます。よろしく願いいたします。

会長：はい。委員。

委員：すみません。ちょっとね、考えを変える必要があるんじゃないかな。啓発は大事なんですけども、今まで男女共同参画、国の法律が決まって20数年経ってますね。啓発をやってきました。それでも今の現状なんです。

それからもう一つ、子どもたちはいろいろ教育で教わってますね。ところが大人になったらやれないでしょ。やってないです。何ででしょう。僕の一つの考えはですね。やっぱり教えられただけでは行動に移らないと。教えられて、気づいて、一緒に動いてみて、そこで初めて自分のものになってくんじゃないのかなと。だから、目、耳で教えるだけでは駄目なんです。そこに、もう少しね、皆さんに訴えるものを考えていかないといけないのと違うかなということでございます。

それから、先ほど私が提案させてもらった誰か担当ひとり、無償ボランティアです。

- 会長：委員、いかがですか。
- 委員：やります。まず1番目にやれたらやります。やらせてもらいます。皆さんね、やっぱり啓発だけじゃちょっと違うと思うんです。いや、違うというか、大事なんですよ。大事なやけど、そこを乗りかえる何かをやっていかないと。そのヒントが教育にあって、子どもの時はできたけども、段々大人になって、というような気がします。それをやっぱり変えていかないといけないんじゃないでしょうか。
- 会長：ありがとうございます。他、ご意見ございますでしょうか。はい、委員。
- 委員：すみません。啓発ということで、ここに、うちの協議会の人形劇のことも取り上げていただいております。例えば小学校での啓発も今オミクロン株の関係で人数を減らしてやっていますので、全校一発でしていたのが、低・中・高学年に分けるとか、大規模校でしたら、1・2・3・4・5・6年に分けて、6回同じ劇を繰り返して、かなり劇を演じる立場の方、すごく大変です。ただ、松阪市さんの協力によりまして、例えばうちの協議会が作ってる劇が YouTube にアップされておりますので、それがQRコードをちゃんと付けて、スマホでパッと見られますので、大人でもちょっと暇な時、YouTube で。市議会も、YouTube で全部今アップされてますよね。そういうことで、そういうふうなことも活用するのも啓発の一つになるんじゃないかなと思うんですけども。以上です。
- 会長：他、ご発言、ご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。
- ちよっとお伺いしたいんですよ。広報は各戸配布ということで徹底されてますよね。なかなか松阪市のホームページって調べると、なかなかそこへたどり着かない場面が結構多々あるんですけど。先ほど松阪ナビとか言われてましたよね。あれも何て言うのかな、意外とご存知ないっていうか、今パソコンで調べることが主流になってきてますけど、そこら辺の発信っていうのはどうなんですか。市としては、一生懸命いろんなとこに発信してらっしゃるかと思うんですけど。
- 事務局：失礼いたします。松阪市ですね、ホームページあります。フェイスブックあります。インスタグラムあります。ツイッターあります。全部あるんですよ。でもなかなかね。実際に、なかなか登録者数がすごく増えるのっていうたら、なかなか難しいなど。でも、すごく便利なんですよ。本当に便利なんですよ。松阪ナビで言いますと、私が入れておりますのは、今日は燃えるごみの日ですとか、今日は不燃物の日ですとか、前日の夕方、夜とかに出てきますので、もしも興味おありでしたら、また事務局に言っていただければ。
- 会長：松阪ナビで検索するんですか。
- 事務局：松阪ナビで検索していただければアプリのストアのところで。PR不足ですみません。
- 会長：いやいや。知らない人に。
- 事務局：ただ、以前もあったんですけど、すべてネット環境で知らしめればいいのかとはち

よっと違いましてね。私も以前、地域安全の方の仕事させてもらっていたんですけど、あるイベントというか事業の参加の募集しますと、逆に回覧板がすごく効果が高いんですよ。回覧板で紙でパッと見ていただくと、すぐにその反響があって、すぐにうちの方に問い合わせがあったり応募があったりすることもあります。ですので、ネットも含め、紙媒体も含め、松阪市行政チャンネルも持っていますので、いろんな形で相互作用でしっかりと啓発して参りますので、どうぞよろしく願います。

会長：ありがとうございます。他、ご意見、ご発言ございませんでしょうか。はい、委員。

委員：帰られたら YouTube でですね、人権啓発人形劇で検索かけてください。そうすると、うちの協議会のやってるさんさんグループの「パパ二人って楽しいね」、LGBT の問題ですけども、それもまだアップされてまして、まだ 500 何回しか進んでないもんで、ぜひ。例えばそういうのもありますので、そういうので PR してけば大人の忙しい方でも、好きな時に見ることができます。すみません。以上です。

会長：何分ぐらいなんですか。

委員：28 分です。

会長：ぜひ、皆さん一度また、ぜひ見ていただきたいと。ありがとうございます。

はい。一応令和 4 年度事業計画につきましてということでこういう方向に進めさせていただきたいと思います。なかなかですね、初めて審議会に出席していただいている方々、ちょっとなかなかご発言も難しいかなと思うんですけども、報告とそれから計画ということで一応一連の男女共同参画としての一年間の事業というのが、一応皆さんお示ししていただきましたので、わかれたかなというふうには思います。そういった中でですね、ちょっとせっかくでございますのでご意見等々とか感想いただきたいなと思います。それでは A 委員から願います。

委員：私、住民自治協議会連合会の役員させてもらっておりますけど、今回初めて参加させてもらって、松阪市の男女共同参画、こういう形の事業があるということを知って初めて知ったわけです。今まで全然そういう形の中で知らなかったわけです。勉強不足で本当に申しわけございません。ですが、地域におきましてもいろいろと、住民自治協議会におきましても、やはり女性の方々の活躍や、そういう形も十分出てきております。ですが、その辺でもう少し、やはりこういう形の事業に対して、回覧版やそういう形の中で、こういう取り組みをやつとるということで、地域に PR してもらって、地域の方々から、私は、住民自治協議会ですので、やはりそういうまちづくり協議会に対する参加もしていただければありがたいなと思っています。まだまだ初めてで、今日ちょっと勉強不足でわかりませんのでね。

会長：ありがとうございます。今後ともよろしく願います。では、委員願います。

委員：委員の発言ありましたよね。やっぱり、それはすごく大事なことで、基本やと思うんですね。一方、委員のように、そういう考えはおかしいんじゃないかと。考えを改めていかないといけないというのも身近なところでは、その面でもすごく大事だと思うんです。やっぱり女性の意思決定の場所というんですか、そういう運営に関わるところに女性が出ていかないというのは、かなり異常な状態だと思います。市会議員さんもちょっとずつ増えてきましたけれども、まだまだそれは歪な状態ですので、やっぱりそういう意思決定の場というか、物事を決めるところに女性をもっと出ていかないと、世の中よくなっていかないと。一部の性の、一部の年齢の、一部の生活形態の人たちが多数を占めるような場ばかりだと絶対いけないと思いますので、そういう面でこの審議会、事務局が一生懸命になっていただいて、大きな目標としてやっぱり数値目標を入れていかないといけないと思います。

会長：では、委員お願いします。

委員：はい。お疲れ様です。先ほどから議論聞かせていただいていたんですけども、我々青年会議所っていうのは、皆企業経営者の会がございまして、こういういろんな事業があるというのも初めて知ったところもあったんですけども、本当にこれって目的は何なのかとか、これ本当に意味があるのっていうことをしっかり突き止めていかないと、先ほど委員からもあったように、啓発ばかりで本当にこれって効果があるのっていうところもしっかり検証していかないと、今後やっていく必要があるのかどうかっていうのも議論する必要があるのかなというふうには感じております。我々ですね、事業を組み立てる時にですね、目的は何なのか、ターゲットは誰なのか、予算はいくらなのか。しっかりそういうのを検証して、次の年にブラッシュアップして事業を進めていくっていう方法をやっております。果たして予算を使って、すべてこれが必要あるのかっていうのもしっかりと協議して、どういうところが問題があったのかっていうのも、次の年にはブラッシュアップしてしっかりと、目的を達成するために、何のためにするのかということもしっかりと議論して、合理的に考えて、意味のあることをしたいなというふうに考えております。いろいろ話を聞いてる中でですね、しっかりとこの広報のやり方っていうのもしっかりとターゲットを絞って、年齢層によっていろいろ活用するメディアとか、資料の媒体とかもあると思うので、どういうところの年齢層に対して、こういう方にはこういうアプローチをしていく、こういう層にはこんなアプローチをしていくということも必要なかなと。それに対してはアンケートだったり、しっかり取っていくことによって、そういうところの課題とか問題が見えてくるのかなというふうには感じました。以上です。

会長：ありがとうございます。青年会議所ってネーミング自体が青年なので。先ほど企業経営者ということで、女性の方向人かみえるんですか。

委員：2名なんです。

会長：何人中。

委員：30名中2名です。

会長：なかなか女性起業者が少ないということですか。

委員：というのもあるんですけども、僕たちの団体SDGsを推奨してですね、ジェンダーレスをなくそうというのがあるんですけども、人数がちょっと小規模になりつつあるというのがあるんですけども、いろんな他の青年会議所では、女性が会長したりだとかというのがある組織です。なかなか時間的な都合だったりだとか、家庭のことだったりとか、個人個人に問題があってですね、なかなか進めてはおるんですけども、現実問題なかなかうまくいってないのが事実です。

会長：ぜひ期待してます。ありがとうございます。はい、すみません。続きまして委員お願いいたします。

委員：お疲れ様です。今までの議論聞いておまして、基本的には男女共同参画、厚労省の関係で非常にこれ大きいわけなんですけど。厚労省の中もですね、非常に、特にいろいろと審議会等あります。中央の方で労働政策審議会とかですね、地方でいけば地方の労政審議会というのがあってですね。いろんな審議会があるんですけど、やはりそこで女性の委員。公益・労働側、それから経営側ということですね、委員が構成されるんですけど、そこは本庁の方から厳しく言われていてですね、やはり一定の率は女性でなくてはいけないということですね、昔に比べるとかなり女性委員が増えたかなという気はしております。

私も以前、愛知にいる時にですね、そういった審議会の窓口をやっていたので、委員の先生方に就任等のお願いをして、いろいろと大学の教授の先生とか女性の方でこういった方面で精通されておられる方ということですね、大学の方をお願いしたこともあるんですが。やはりトップがどう考えるかっていう問題だと思うんです。正直民間の会社でもですね、例えば厚労省の女性活躍の関係で優良企業に対しては表彰とか慰労支援で行っております。でするので、積極的に女性の登用を考えておられるところについては、どんどんやっぱり進んでるのがありますし、正直、管理者に誰も女性がいないとかね、そういった企業はまだたくさんある中でやっております。労働局の方も、やはり女性の活躍ということはですね、非常に重点業務ということでやっておりますので、窓口については労働局の中の雇用環境均等室というところになるんですが、そちらが各企業を回ってですね、特に女性の参画、女性活躍も含めて依頼をしているところです。

それで先ほどの議論を聞いていて思ったんですけど、確かにそういった役職に就いてなければいけないっていうのは、私も正直言ってそれはないかなと思っております。とにかく、やはり今までになかったような部署、ポジションとかに女性が着任をして活躍していくっていうことが大事かなというふうに思っています。

私も先般、機会があつて市議会を傍聴させていただいたんですが、おっしゃる通り女性議員はいらっしゃるんですけど、当局側は誰もいなくて、男性ばかりですね。ちょっとありました。確におっしゃられれば異様かなという部分もありますが、これからの松阪市のですね、そういった役職者も含めて、女性を登用していただければなつていうふうに思っております。以上です。

会長：ありがとうございました。委員お願いいたします。

委員：私事ですが、後期高齢者になりました。自分の年代を見ますと、大概情報を得るのは新聞とかテレビ、課長さんが言われた回覧版とかペーパーが主なものなんです。それで、去年1年間かけて新聞から男女共同参画に関係あるような、勉強がてらにスクラップしてみました。一番初めに出てくる、これは昨年11月24日に中日新聞に載っていたんですが、「中部6県女性の自治会長10%未満。『前に出ない』風潮根強く」というのがあります。次のページですね、昨年1月24日に岐阜県知事選挙と山形県知事選挙が行われました。その時、岐阜が男性3名、女性が1名の立候補がありまして、現職の人が当選されました。同じ日に行われた山形県知事では、ふたりとも女性でした。当然、当選したのは女性になります。

その次のページ見てもらつと、1月10日ですけどね、教育委員会の管理職女性平均15%というのは、これは岐阜県が全国一位です。ですから、やっぱりこういう行政が手を加えることはできるけども、自然に任せると、やっぱりこういう結果的に難しいことがあると思います。

その次のページでございます。TOTOの会社の社長さんが、自分が社長になった場合に、30人採用するなら女性15人、男性15人と初めから決めてやつたと言つてみえました。これは企業であつてできることであつて、例えば市役所で30人募集の場合、女性15名、男性15名と初めから決めてしまつたら、それはそれで問題になると思います。ですから、企業だつたらできることと、やっぱり行政ができることと分けていかなければいけないと思います。

最後のページですね。これは11月29日に載っていました。70歳以上女性の万引き30年で7倍だつたという。女性の権利と孤独感は別のものだと思う。人生100年時代ですから、70歳以上になつてからも満足できるような社会を作つていくということが一番大事じゃないかと思つます。

松阪市の場合で言いますと、今から数十年前です。当時、小学校が24校です。その時の管理職が、校長先生5名、教頭先生3名、合計8名でした。中学校は7校でした。その時の管理職は、校長先生1名、教頭先生1名の2名です。学校の管理職というのは本当に比率は上がつると思つます。ですから、やっぱり自然に任せる部分と行政が手を加えてパーセントを上げると言ういろんなやり方、そのケースで考えていけばいいと思つんですけど、人が死ぬ時に幸せやつたら、それが満足度100%やつたら本当にいいと思つます。

会長：ありがとうございます。なんかこうやってして、ペーパーにさせていただいて、ありがとうございます。何かわかりやすく、推移がよくわかりまして、ありがとうございました。委員お願いいたします。

委員：男女共同参画の字が角張った字ばかりですのな。なかなか一般の方が、小学校から教えてますからわかってますけどね。他府県なんか名前変わってますよね。愛知県なんかでも変わってきて、三重県は相変わらずこれでいこうということらしいですけども。だから男女平等ということの視点にしていろんなことを考えていけばいいんじゃないかなあと思うんですけども。そこでですね、少子化を乗り切るためには、日本が活性化するためにはどうすればいいのかなあということで、政府の方でも非常に考えてる。雇用についても考えてる。外国人労働者を入れるか、女性に社会進出を大いにしたい。こういうことでないと、日本の国が成り立たんようになるんじゃないかなあと思うんですけども。そこで国の方では、最近、女子大学に工学部を設置、促進せよ。こういうふうなことを出してきたっていうのは、ある意味では、そういう意味もあると思うんです。雇用しようと思っても、女性が大学を出て、男と同じように採用できる資格を持っているか。それまで政府はそういうふうな考えてきたので、これは一つ一歩、雇用についてはプラスになるんじゃないかなあというふうに感じました。

それから、このコロナの状況ですけども、コロナで働き方改革で、働き方を、テレワークとかいうので働き方改革してきましたけども、その時に、男性が家にしゅっちゅうおることについて、女性がどう思うかという、これが二分化してますよね。もう少しそのところをですね、改革をしていかないとなかなか難しい問題が出てくるんじゃないかなあ。それで、DVの問題がいろいろ言われてますけど、このコロナ禍でDVが増加したのか、どうなのか。増加しておる場合、数字としてまだ統計取られてないんですけども、この2年間のコロナ禍における社会変化に対して、男女共同参画の視点から、今まで我々が扱ってきたDVとか、そういったものについてはどうなのかなあということですね、何かで調査をして、国が何かで調査をしてもらって、それに対応も考えていかないとというふうな気持ちもあるんですけども。感覚としては増えているのと違うかな。女性から男性への暴力も、逆暴力も増えとるのかなあという気持ちも若干せんでもないんですけども、複雑だなあと思っています。

ただ、最近の子育てについては、男性が街でお子さんを抱っこして歩いている。男性が抱っこすることは、我々の時はありませんでしたもんね。全部女の人が背中におんぶしていたけども、今は女の人よりも男の人の方が抱っこしている。これは随分、ある意味では変化してきているんだなという、実感としてわかることだと思うんですけども。だから、子育て面で男女平等、男女共同参画というのが、その視点から、切り込んでいくと、大分と浸透できるんじゃないかな。こういう切り

込み視点を焦点化するのでもいいんじゃないかなと思います。

会長：ありがとうございました。委員お願いします。

委員：ちょっと事務局の方に聞きたいんですけども、松阪フォーラムが中止になっていますよね。それで、令和3年度は第25回で、令和4年度は第26回というのは中止の時でも、回数は、どのように。

事務局：第25回につきましては、インターネット配信でさせていただいております。講演会でさせていただきました。ですので、普段の会場を使つてのフォーラムの方はできませんでしたが、講演会のみインターネット配信をさせてもらったので、そちらを1回として。

委員：はい。わかりました。

事務局：よろしくお願いします。

委員：それで、この機会に松阪フォーラムを考えてみるという方向にはならないですか。

事務局：例えばどのように考えれば。

委員：もうずっと長い間続けていましたけど、ずっと同じような形態でしていますでしょう。

事務局：内容は同じですね。ただ、講師さんは変わってますし。

委員：中身も違うし、講師も違うし、社会情勢も違ってはきているけど、他の市では名前も変わってますけど、松阪の場合はずっと松阪フォーラム男女共同参画ということになっているので、こういう機会に何か違う案を出してもらうのも。

委員：すみません。それに関して今度名前のこともこないだから討論出ておりますので。市長にもこの間お会いしたときに、どうですかと言ったら市長がこの名前大分浸透してきたと言われたので、私ちょっとここら辺がええと思ったんですけど。私はLGBTの先ほど県の相談員の講習会を受けてますので、やっぱりそこら辺も入れてほしかったし。今回市の方も、後で言わせてもらおうと思ったんだけど、先に言わせてもらいます。松阪市人権多様性社会課というふうに名前も変わっていますのに、いつまでも男女共同参画審議会委員ですよ。そこら辺、ちょっと変えていかなあかんのと違うかなあと思っています。すみません。

委員：変えるとかやめるとかというのではなくて、この機会に、良い機会と捉えてもらえたらどうかなと思いますね。それで、コロナの時代だから何もできない。中止になったという機会に、中止になったらどうするかという前向きな捉え方を審議会の中でも話し合ったりして、女性がいろいろなものに参画できる、子どもは保育所に預けられます。幼稚園に行きます。高齢者は施設にいます。デイサービスに行きます。そうすると、女性が10年も前よりずっと出やすくなっていると思うんです。出やすくなっている女性がなぜ前に出ていけないのか。そこら辺も審議会の中で、どんな状況で出れないのか、男女が一緒に足並みをそろえないのかっていうことも、審議会の場で話し合えたらいいなと思っています。

委員：ちょっと今反論します。皆さん、男の方大体半分ちょっと、少なくお見えになりますけど、今、家庭でどのぐらい家事やってみえますか。ちょっと考えてみてください。大分やられていますか。

委員：でも、女性も随分楽になっている。

委員：楽になったと言っても、やっぱり女性の労働力の方がたくさん家事労働に使われているのが日本の状況なんです。世界はもっと少ないです。でも、統計上でも、日本の女性の家事労働時間数がすごく多いんです。働いている時間もあって、子ども見て、また家事も見て、それから介護もしてというのが現状なんです。まだなかなか、男性の意識の方が悪いですけど、変わっていない。若い人は大分変わってきました。でも、うちのお婿さんでもやってくれて、私の主人と比べるとすごいやんって言うけど、娘はカッカカッカしてます。歯科医をしますので、どうしても帰ってくるの午後7時になってしまいますので、やってくれてはいます。私から見たら、全然足りません。それが現状だと思います。すみません。いらんこと言いました。

会長：はい。ありがとうございます。

委員：よろしいですか。

会長：はい。どうぞ。

委員：最後だけ一つ。すみません。先ほど委員から言われたと思うんですけど、障がい者雇用で、合理的配慮が中小企業にも義務づけというのがもうすぐ始まります。それを女性について考えで言えば、出産というのは絶対男性が、男女共同参画と言ってもできません。そういうことを考えていくとやっぱり女性の雇用にあたっては、障がい者雇用と同じで、合理的配慮の義務づけをやっぱり考えていかなあかんと思います。で、そうなると国の法律を待っただけでなく、これはやっぱり、例えば三重県でも、パートナーシップ宣言、去年から出たように、他に県下では伊賀市とか、いなべ市がそういうふうになってる感じで、例えば条例、或いは行政の命令である要綱という方法でいくらでも、松阪市の中でも実践できるわけです。そういうような積極的な市政運営をしていったらそういうこともできるんじゃないかなと思います。雇用にあたってですね、合理的配慮ってことをやっぱり考えていかなあかん、障がい者雇用と同じで。同じふうに男性女性が働けて無理です。出産というハンデがある。以上です。

会長：ありがとうございます。はい、委員お願いします。

委員：すみません。ちょっと外れてるかもしれないんですけど、男女共同参画ということで、関わらせてもらって私も随分長くなって、考えるのに、もっと世代交代せなあかんのと違うのかなと思って。自分はもう前回でやめて違う人に代わってもらおうと思ってたんですけど、そう考えた時に、今代わってもらえるような人がすぐに思い浮かばない状態なんです。皆さんのところはどうですかね。ほとんどの方が勤めてみえるから、なかなか「やってもらえません」って声かけにくいところもあ

るし、どうなんですかね。男女共同参画って、一生懸命声を大にして言うのは、高齢の私たち世代なのかなとも思ったりもしてしまいますけども。

会長：はい。ありがとうございます。はい。委員どうぞ。

委員：先ほど委員がおっしゃった松阪フォーラムの件なんですけど、私が実行委員で関わらせていただいていたのは、もう 10 年 20 年近く前なんですけど、その頃からやはり委員さんも高齢ですし、来ていただく方もやはり高齢の方が多いので、学生とか若い人たちを呼ぼうということで、若い人向けのテーマにして学校にもお願いし、パンフレットを配ったりしたんですけど、実際箱を開けてみて見たら、内容は若い人向けなんですけど、みえたのはお年寄りばっかだったんですよ。

ですから、やはりもう少し内容を変えて、若い人たちに関心を持ってもらえるような工夫が必要なんじゃないかなと思いますけど。私も実行委員としてまた参加したいんですけど、ちょっといろいろ仕事を変わった関係で今参加できないので残念なんですけど、また実行委員さんの方で考えていただけたらいいなと思います。

会長：はい。ありがとうございます。では。委員お願いします。

委員：私、資料を読ませていただいて、それから今日の議論聞いて、前から気になっていたんですが、女性の登用率に関してですね。この目標値ってどういう意味なのかということが非常に気になります。例えばこれ、女性の登用 35%を超えたらいいのか。そういう話ではないんですよ。なんか、そういうことばかり注目してると議論がすり替わってしまうような気がして。能力があるのに女性が評価されてないって、そういうされないような環境があると思うんです。そういうのがあれば、そっちの問題にして議論をする。数とか登用率ばかり言うのも少し変だと思います。

会長：ありがとうございます。確かに登用率ね。でも、意思決定の問題を詰める時に、やはりなかなか女性が入っていないというのが現状で。

委員：入れない状況があることが問題で。

会長：そうですね。でも、まずは問題なんですけれども、まずそういう枠を取ってあげれば、いやが応でも上がってくるというのはおかしいですけど、それは能力があるなしに関わらず。そういうところから始めてみるということで、今まで登用率っていうのが結構言われていたんではないかなと思いますし、今後もそれはちょっとあるのかなというふうな気がいたします。何しろその場に入っていけないっていうのが今までの現状だったのだから、確かに役職はいらんではないかとおっしゃるんですけども、でも何か委員会とか何かになると、何々の役職が出てたりとか、市とか他の会議でもそうだと思うんですけど、大体そこの代表の方を集めればいいみたいなのが多々あってですね。なかなか思ってることと、やっぱりそれが実行されることとはまたちょっと違う部分があったりなんかして、何かなというふ

うな気もいたします。でもね、委員がおっしゃるように、もうちょっと根本的な部分っていうのをまた突き詰めて、皆で考えていただければなというふうに思います。また、声を上げていただければなと。市民意見箱みたいな感じでしていただければ、ちょっとでも進んでいただけるかなというふうには思います。ありがとうございました。

最後、次年度からの評価方法、事業評価の方法についてということで、ちょっと事務局の方から皆様にご報告申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局：一次年度からの評価方法についての説明ー

終了時間迫っておりますし申し訳ございません。事務局の方から一つ提案の方させていただきますと思います。これまでですね、特に今年度につきましても、7月の審議会の方で令和2年度の男女共同参画に関します事業について、男女共同参画プランに載せさせていただいてます施策を中心にほとんど全ての事業の審議をしていただきました。

ただですね、事業数が100ぐらい超えてまいります。実際にそれを1日の短い時間でやるという形になりますと、委員の皆さまにも負担になりますし、なかなか物理的に難しいと考えました。そこでですね、資料3の方を見てください。こちらの方にまとめさせていただきましたが、2ページになります施策の評価の方法でございますけれども、それぞれの施策について、どこの課がどんな仕事をしたか。そして、どういった実績であり、その実績を課としてどのように評価するか。そしてその中から見ました課題、今後の取り組み。つまりはPDCAになってくるのかなと考えております。あくまでもチェックと今後のアクションのことを考えての形ですね、これを一つの表にまとめさせていただきますと思います。各担当課の方で男女共同参画に対する施策に付随する事業内容を書かせていただいて、各課の方でこういったシートを作らせていただきます。行政の方ですべての内容を書かせてもらいました施策の取組シート、これとは別に、審議会当日に皆様に説明させていただきます。評価をいただく一覧の方、男女共同参画審議会評価検証実施一覧という形で作らせていただきます。

そして、当日に審議をされない事業につきましては、事務局の方で作りました評価シートの方で、文書ですべての事業内容を報告したものについて、また文書のほうでご質問があればいただきたいというふうな形で、こちらの事前質問票に質問内容を、質問の項目についてはどこの事業でこんなことしてみても、内容についてはここにはない質問を実際に啓発であるなら、何を啓発したんですかとか。どこの地域に行かれたんですかという細かい質問でも結構ですし、今後の方向性についてのような大きな内容でも結構でございます。皆さん思われること全部書いていた

だいて、これを事務局の方に送っていただく。そして、当日、皆様に審議をいただく。

そして、事前に質問があった場合はですね、また文書の方で一覧表にさせていただいて、皆様の方にお返しさせていただくような形で、一度ですね、次回の審議会につきましても、そういった形で進めさせていただいて、決められた時間内の審議方法を変えていけたらどうかという事務局のほうからの提案でございます。

ですので、今まではすべての事業、施策の内容について審議をしていただいておりますけれども、どうしてもやはり長時間になってまいりますし、それでしたら集中的に審議をしてもらったほうがいいかなという考えです。ご意見よろしく願います。

会長：ありがとうございます。新規の方はご存じないと思うんですけど、今までの評価方法、何年何十年かな。大体ほぼ同じような形で進めてまいりましたけれども、確かに5段階あってBかCかぐらいの感じで、重複することが多々あったので、やっぱりそれをもう一つ数値化していただいて、事務局の方で、また皆様にご審議していただくというような方向にさせていただきたいと思います。別に今後変わったから、これをずっと続行するかっていうと、やってみて、前の方がよかったというご意見あると思います。その時はその時で、また考えて柔軟に対応させていただきたいと思いますので、こういう形の評価方法ということで、次年度からよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

では、副会長、いろんなご意見いただきました。今回、本当にありがたいなというふうに思いますけどいかがでしょうか。

副会長：いや、本当にたくさんの議論いただきました。本当にやっぱり根本的に皆さん考えてみえることにつきましては、一つひとつ理由があって、これについては長年やってまいりましたけれども、これでいいのかと思っていること多々今までありましたけれども。こんなもんかなと思いつながりながら済んできたこともありました。だけど、評価方法を改めて見せていただき、一遍やってみないとわからない。新しい試みをやることはやっぱり必要だと思えますね。で、やってみて、やっぱり先ほど会長おっしゃられたように、だめなところはまた変えていけばいいじゃないというふうに考えております。

私、今日皆様のご意見聞かせていただいて、いや、今日はよかったな。そう思っております。いわゆるPRの問題とかね、いろいろあったけれども、功を奏さない部分が多々ありましたね。

それと話ちょっと変わりますけれども、ロシアとウクライナ、これは何て言うかね、ひどすぎる。こういう問題で、結局男性が銃を持っていくわけですよ。それで、女性は子どもを守るとるわけですよ。こういう形は男女比はうんぬんとしまして、男と女ってこんなもんかなと。大昔、男は狩りに行って、女性は子ども家で守って

してきたという。この形は今も残ってるんです。非常時になるとそうになってしまう。これは、根本的なもので変えることはなかなか難しいところなんだなとは思ってるんですけども、男女共同参画の字もちょっと硬いって言われるとそのとおりですが、やっぱり女性と男性がお互いに助け合いながらやっていくという、この社会。これは、やっぱり長く続いてきたものなんだなというのはつくづく思うわけですけども、変えることはだんだん変わってきてる。というのは、長年この審議会に出させていただいて、非常に感じてきました。まだまだこれから変わっていくんだろうなと思いながら、一挙に変えられないのもよくわかりました。会長をアシストしましてですね、何とかうまく回っていくようにというふうに思ってまいりましたけども、私も長くなってまいりましたので、交代をさせていただかないといけないのかなと思いながら、今回出席させていただいています。副会長の務めをちゃんと果たしてるかどうかというのには本当に申し訳ない気持ちでいっぱいなんです。よろしいでしょうか。

会 長：いえいえ、もうぜひぜひ、ふた言目には高齢化っていうとか、高齢だからっていうご意見もあるのは事実ですね。でも、やっぱりいろんな方がみえていいと思うし、年齢がすごく上だから、じゃあ関係もちょっと除外した方がいいんじゃないかっていう問題でもないと思うんです。だって、日本社会、0歳からそれこそ100何歳までみえてるわけですから、いろんな世代層があっただけだと思えますし、本当に真剣に考えていただける方が参加していただき、またそれを市民にアピールしていける形がいいのかなというふうに思っています。すみません。事務局何かありますか。

事 務 局：失礼いたします。資料の中に松阪市多文化共生シンポジウムの開催チラシ、こちらでもYouTube配信でございます。昨年4月、今年度から松阪市人権・多様性社会課に変わりました。当然ながら男女共同参画も重要でございまして、またご参考によろしく願います。

会 長：ありがとうございます。本当に副会長ありがとうございます。アシスト今後ともよろしくお願いいたします。

いろいろな意見いただきました。またね、考えていかなきゃならないこともあります。また、提案書とか意見書とか事務局の方にまた入れていただければ、また事項書の中にも入ってくるかと思えます。年2回でございますので、貴重な2回ということでもよろしく願いしたいと思えます。本日はちょっと時間過ぎましたけど。

委 員：最後に。すみません。先ほど委員の方から合理的配慮の話をお願いしたんですけど、ちょっと厚労省の取り組みをご紹介させていただきますと、例えば育児休業なんか取る場合ですね。今男性でも、正直取りなさいということで、例えば労働局であれば、労働基準監督書とハローワークの方が組織してるんですけど、労働局によってはですね、局長が、例えば奥さんが子どもを産んだら、配偶者を局長室に呼ん

です、取りなさいねってということで、強制はしませんけど、でも大体それで取ってる状況になってまして、厚労省全体でも 10%以上。配偶者が出産した場合の取得率がですね、10%。期間も短くは 2 週間ぐらいなんですけど、中には 1 年ぐらい取られる男性職員もおりますので、そういった取り組みをしてるってことですね、ぜひ知っておいていただきたいなと思ってますし、やっぱり合理的配慮、おっしゃる通りですね。こういった部分にもやっぱり必要かなと私は思っております。ありがとうございました。

会長：ありがとうございました。ということで、一応今回はいろんな意見ありがとうございました。これで閉めさせていただきたいと思います。お疲れ様でした。